健康維持増進のためのゴルフスクール

**JGA WAGスクール®参加申込書**

　　申込日　：　　　　　　年　　　　月　　　　日

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | | | 希望  会場 | 開催日　　　9月　　　　日  ゴルフ場名 |
| お名前 |  | | |
| 生年月日 | 年　　　　月　　　　日生　　　　　歳 | | | 性別 | 男　　・　　女 |
| ご住所 | （〒　　　　　－　　　　　　） | | | | |
| お電話番号 |  | | 携帯 |  | |
| メールアドレス |  | | | | |
| 緊急連絡先 | 氏名（　　　　　　　　　　　　　　　）　電話（　　　　　　　　　　　　　　　　）　続柄（　　　　　） | | | | |
| ゴルフ歴 | ない　　・　　ある　（　　　　年） | | クラブ | 持参　　・　　レンタル希望 | |
| この教室を何で知りましたか？  （○をつけてください） | | 新聞広告　・　友人　・　施設内広告  フリーペーパー　・　ホームページ　・　その他 | | | |

**参加同意書**

　　私は、JGA WAGスクールへ参加するにあたり、受講規則及び施設の定める諸規則を遵守することを同意します。

●個人情報の第三者提供について

　JGA WAGスクールに参加する場合、私が申込書に記載した上記情報が、（公財）日本ゴルフ協会（JGA）に

おける、市場調査等研究開発、サービスの案内等の各種郵便物の送付のために、各開催施設および栃木県

　ゴルフ場協議会よりJGAに提供されることに同意します。

　●肖像権について

　私がJGA WAGスクールに参加する場合、開催会場における、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは

　各開催施設、栃木県ゴルフ場協議会、(一社) 関東ゴルフ連盟および（公財）日本ゴルフ協会の目的に反しない

範囲で利用するために、参加者（私）が写っている写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による

収録物、複製物あるいは編集物等について、各開催施設、栃木県ゴルフ場協議会、(一社) 関東ゴルフ連盟

および（公財）日本ゴルフ協会が使用することに同意し、参加者（私）の写真・映像等が使用されたことによる

金銭的対価を求めないことに同意します。

　■JGA WAGクラブについて　（各地域でのイベントへの参加や各種情報をお届けします。入会金・年会費無料）

　JGA WAGスクールへの参加と併せて『JGA WAGクラブ』へ入会を☐申し込みます。（※申し込む場合は☑）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

　　　　　　　氏　名

■申込書の送り先（FAX番号）

紫塚GC：028-686-3724　　烏山城CC：0287-83-0648　　鹿沼72CC：0289-75-2119　　東松苑GC：0284-91-1667

鹿沼プレミアGC：0289-65-8280　　那須伊王野CC：0287-75-0744　　ﾆｭｰ・ｾﾝﾄｱﾝﾄﾞﾘｭｰｽGC・ｼﾞｬﾊﾟﾝ：0287-28-1539

塩原CC：0287-35-3503　　足利CC：0283-66-2202　　鹿沼CC：0289-75-2137　　栃木ヶ丘GC：0282-28-1079

セブンハンドレッドC：028-686-3606　　　　　　　　　　　　その他お問合せは℡：028-621-0413（栃木県ゴルフ場協議会）

健康維持増進のためのゴルフスクール

**JGA WAGスクール　受講規則**

本ゴルフスクール参加申込みにあたっては、以下の各号をご誓約いただいております。

1. 健康状態が不安な場合、事前に医師の診断を受け健康状態を確認のうえ、参加いたします。
2. 体調不良、飲酒後等、運動に不適切と思われる状態でのスクール参加はいたしません。
3. 当スクールの品位を傷つけ、名誉を毀損し、または秩序をみだす行為はおこないません。
4. スクールの円滑な運営に支障を及ぼす行為はおこないません。
5. 現在または過去5年間において、暴力団等反社会的勢力に所属または関係者ではありません。
6. スクール中における自分の不注意による事故、指導者や運営者の善管注意義務の範囲を超えた回避できない要因による事故、自分の用具および施設等に起因する事故など、スクールまたはその経営者、運営者、指導者の責に帰すべき事由がない事故に関連して発生した私本人、または第三者の身体、財物に対する損傷、損害について、スクールまたはその経営者、運営者、指導者及び公益財団法人　日本ゴルフ協会に対して損害賠償責任を問いません。
7. 本スクールを利用中に発生した参加者の「急激かつ偶然な外来の事故」による怪我以外で発生した事故、貴重品や手回り品の盗難、破損等については、主催者である各開催施設、栃木県ゴルフ場協議会及び公益財団法人　日本ゴルフ協会に対して、損害賠償責任を問いません。
8. 天災地変、社会情勢、施設のやむを得ない事情等により予定を変更・中止する場合があることを了承します。
9. 主催者および関係者が撮影した映像、写真等を主催者の事業として掲載および今後の事業で使用することに同意し、その使用の対価を求めません。

以上

JGA WAGクラブ　会員規約

第1条　（名称）

本会は、「JGA WAGクラブ」と称します。本会は、公益財団法人日本ゴルフ協会（以下「当協会」）が運営します。

第2条　（会員の資格）

会員とは、当協会が認めるゴルフスクールを所定回数受講し、本会の会員規約に同意の上で、入会の申込みをし、当協会が承認した方をいいます。

第3条　（会員カードの発行および費用）

1. 当協会が認定したゴルフスクールの申込書に必要事項を記入して入会を申し込み、ゴルフスクールを所定回数受講し、当協会が承認した会員には、会員カード（以下「JGA WAGカード」という）を一人につき1枚発行します。
2. JGA WAGカードの発行にかかる会員の手数料および年会費は無料とします。
3. JGA WAGカードは、会員本人のみが利用できるものとし、第三者への貸与、譲渡することはできません。
4. 会員は、JGA WAGカードの署名欄に自署するものとし、署名なきメンバーズカードを提示された場合は、本人であることを確認させていただくことがあります。

第4条　（会員特典の内容・提供方法等）

1. 会員は、当協会が主催、共催、または後援するイベントに参加することができます。
2. 会員は、当協会と提携している施設において会員特典を受けることができます。

第5条　（紛失・盗難・破損等）

1. JGA WAGカードの紛失・盗難・その他の事由により第三者に使用され、会員に損害が発生しても、当協会は一切の責任を負わないものとします。
2. JGA WAGカードの紛失・盗難・破損等が発生した場合、直ちに当協会へお届けください。

第6条　（会員の有効期限および退会）

1. 会員の有効期限はありません。ただし、当協会主催、共催、またはJGA WAG会員を対象にしたイベント等に最後に参加された日より、2年以上ご参加がなく、会員の継続のご連絡がない場合は、自動的に退会扱いとなります。
2. 退会する場合には、当協会事務局宛にご連絡ください。

第7条　（会員情報の取扱い）

会員の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、携帯電話番号、およびメールアドレス等の個人情報（以下「会員情報」という）は、第8条に定める利用目的以外に利用いたしません。

第8条　（会員情報の利用目的）

会員情報は以下の目的のために利用いたします。

（1）会員に対し、イベント・会員特典・アンケート等のご案内。

（2）市場調査等研究開発。

（3）前各号のほか、会員の事前の同意を得た目的。

第9条　（会員資格の喪失）

会員が以下の項目のいずれかに該当するときは会員の資格を喪失し、当協会が退会させることができるものとします。

（1）本規約に違反し、当協会が会員として不適格であると判断した場合。

（2）入会または変更のお申し込みに際し、虚偽の申告があった場合。

（3）本規約に同意いただけない場合。

（4）本会、施設、他の会員に故意に損害、妨害を与えた場合。

（5）会員が暴力団等反社会的勢力に所属または関係していると判明した場合。

第10条　（免責事項）

1. 会員の責に帰すべき事由による事故の損害賠償責任は、その会員が負うものとします。
2. 当協会が、主催、共催、又は後援するイベントでの盗難、紛失、クラブ等の破損については、当協会に法律上の責任がある場合を除き、当協会は損害賠償責任を負いません。また、当協会に責に帰すべき事由のない事故等に関して会員に生じた損害について、当協会は損害賠償責任を負いません。

第11条　（その他）

1. 運営上必要な事項のうち本会則に定めていない事項については、WAGクラブの細則をもって定めます。
2. 本規約の内容は、会員の事前承諾なく変更または廃止をする場合があることを予めご了承ください。

この会則は、令和5年4月1日から適用いたします。

■本件に関するお問い合わせ先

　公益財団法人日本ゴルフ協会

　104-0032　東京都中央区八丁堀2-24-2 八丁堀第一生命ビルディング4階

　TEL　 03-6275-2644　　FAX　 03-6275-2642